

平成 28 年度 第 3 回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 27 日(木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委 員)津富委員(会長)、稲垣委員、今村委員、太田嶋委員、大橋委員、
垣見委員、是永委員、酒井田委員、鈴木委員、徳浪委員、
戸崎委員、錦織委員、長谷川委員、平岡委員、宮下委員
(欠 席)浅井委員、永田委員、水上委員、望月委員、和田委員
(事務局)平松子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、
山田参与兼子ども未来課長、伏見子ども若者相談担当課長、
安本参与兼幼保支援課長、糠谷参与兼こども園課長、
秋本参与兼子ども家庭課長、吉永障害者福祉課長、
川島学校教育課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 者 14 人
- 5 議 題 (1)保育所等の設置認可等に係る意見聴取について
- 6 報 告 (1)教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しについて
(2)静岡市立こども園の配置適正化方針について
(3)放課後児童クラブの実施状況について
(4)産後ケア・ママケアデイサービスの実施状況について

7 会議内容

■議題 1 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○宮下委員 (意見)

2 か所の小規模保育事業について、次の連携施設が調整中となっている。卒園したときに次はどこへ行けるのだろうかという不安があると思う。正式に発表するときには、連携施設を明記して欲しい。また、連携施設の距離についても配慮できないか。

⇒子ども未来課

小規模保育事業の連携施設は重要であると認識しており、現在調整中の 2 園については出来る限り早く連携施設を確保し、明示できるように進めていきたい。また、できる限り近くに、複数の連携施設として、もう 1 園増やせるように調整していきたい。

○垣見委員 (質問)

例えば、東新田のめばえ保育園であれば、市立東新田こども園が連携施設になっているが、受け入れは可能なのか。

⇒子ども未来課

東新田子ども園については、現在の利用状況や定員の設定を考慮すると、新たに2歳児から3歳児を追加で6人の受け入れが可能。

○垣見委員（質問）

他の幼稚園でも受け入れる余裕はあるのか。

⇒子ども未来課

基本的に連携施設として設定する園については、新たに3歳から受け入れる枠を確保した上で、連携施設として設定をしている。

○津富会長（質問）

連携施設が見つからないと言うのは、枠が見つからないという理解でよいか。

⇒子ども未来課

そのとおり。

○太田嶋委員（質問）

整備の目安として合計すると、教育・保育施設は9箇所、小規模は20箇所をこれから整備するという計画になるが、協議者がなしという地域は、今後の見通しとしてどうか。

⇒子ども未来課

今回、新設の整備の目安として示しているものは、次の報告事項である教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しにより整備量を増やしたものとなる。計画の見直しを行い、新たな協議の受付を開始したのは9月の下旬以降になるので、今回、計画を見直した後に協議が挙げられたものは4件。見直し後、教育・保育施設の新設や小規模保育事業については事前協議等、現在、相談いただいている箇所もある。

○長谷川委員

私立幼稚園が連携施設になった場合、小規模保育事業は施設型給付の枠の中で料金設定がされているが、私立幼稚園は独自の料金設定になっているため、フォローが必要と感じた。私学助成の園に入園する場合には、入園料が発生するなど戸惑いが発生すると思うので、今後、検討していただきたい。

⇒子ども未来課

私学助成の場合、新制度の枠組みで「号」の負担とは仕組みが異なるので、利用者が困らないように進めていきたい。

○津富委員（質問）

量の確保方策がプラスに転じている地域については、十分に市で把握した上で認めるなど、新しい事業者に伝えているのか。また、連携施設について、低年齢の子達の定員増加があった場合どのように調整しているのか。

⇒子ども未来課

一部の認定区分において、各区では、3号の0歳児については、未だ不足している状況。計画の中では、少なくとも0歳児クラスから利用する場合、0～2歳児が過剰になっても3年間継続して利用できるような位置づけをしている。その他に、2号の定員の基本的な考え方にもあるとおり、0歳から5歳まで、出来る限り同じ施設で過ごしたほうが望ましいと考えており、供給過剰になっても定員整備を行っていくべきと考えている。小規模保育事業との連携施設について、今回は新設のものしかないが、それ以外のものについては、特定教育・保育施設の定員増で就学前まで一貫して利用が出来る施設なので連携施設の記載がない。

■報告1 教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しについて

○錦織委員（質問）

以前、保育士資格のある人に手紙を送ったことがあるかと思うが、その後の反応はどうか。また、子どもの数は増えているのに先生の数に足りているのか。

⇒幼保支援課

保育士の登録をしている方で静岡市に住所のある方5000名に対して調査を行った。反応として就労の意思のある方は100名以下だった。また、保育士の不足状況は、保育所、認定こども園へのアンケートを実施した中で保育士が足りない園は無いが、朝夕の短い時間に不足していたり、一時保育や延長保育にあてる保育士が足りないという回答が多かった。

○錦織委員（質問）

いま時間外で働いている部分に、登録してくれた人をあてるということにはならないか。

⇒幼保支援課

100人の方には保育士・保育所支援センターで、各保育園、認定こども園の不足情報もメール等で送っており、条件の合う人はすでに勤めていると思われる。

○是永委員（質問）

パブリックコメントが 800 件を超えているというのはかなり多いと思うが、意見者の属性は分かるか。

⇒子ども未来課

保育関係者が多かった。

○酒井田委員（質問）

パブリックコメント後に協議を行い、計画変更決定と理解しているが、大きく変更があった点だけでも説明してほしい。

⇒子ども未来課

前回見直し案として提示したものから、その後既存施設の定員増や認定こども園への移行等があり、それを含め定員の修正等を行ったが、その他の内容については前回のままである。

○津富委員（質問）

もう少し具体的に教えてもらいたい。

⇒子ども未来課

数字の微調整が今回の主な変更。平成 29 年度、平成 30 年度で必要な保育の量を満たすために、この計画の中では、既存の施設の定員増で 10 箇所、30 年度 1 箇所、合計 11 箇所の整備を図っていく。2つ目の確保方策として、平成 29 年度に合計 9 箇所の幼稚園の認定こども園への移行で整備量をはかろうというものである。3つ目の方策として、平成 29 年度に 10 箇所、認定こども園等の新設を図りたいというもの。さらに、小規模保育等の新設については、前倒しして 28 年度に追加で整備し、平成 29 年度で 15 箇所、30 年度 6 箇所の合計 21 箇所整備を図ろうというものになっている。

○酒井田委員（質問）

本文に変更はないのか。

⇒子ども未来課

本文については変更を行っていない。

○酒井田委員（質問）

数字の変更は何に基づいているのか。

⇒子ども未来課

既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園への移行について、事業者に行ったアンケート調査等を踏まえ、拡大する量を計画の中に位置づけた。また、今回、パブリックコメント中に定員の変更について申し出があったため定員の調整を行った。

○錦織委員（質問）

資料2-2では否定的な意見が多いように感じたが、その他にある10件というのも否定的な意見が多かったのか。

⇒子ども未来課

市立園の統廃合とこども園移行に反対する意見が多かった。ただ回答としては、幼児保育の量の見込みと確保方策への意見公募のため、このような回答をしている。

○津富委員（意見）

資料の2-3で保育実施率とあるが、この数字の出し方を教えていただきたい。もう1点は静岡市としてはどのくらいの保育実施率になるのが望ましいと考えているのか。

⇒子ども未来課

1点目は、国が定める指針の中で利用定員を分子とすると明確に定められている。2点目は、区域によっても大きく違うため、申し込み状況を見ながら、それぞれの区域に適正な数値を設定していくことになる。

■報告2 静岡市立こども園の配置適正化方針について

○太田嶋委員（意見）

障がい児統合保育の件で、現在は、市立の保育園が先立ってやっていると思うが、私立保育園があっても人材確保の課題もあり、限界がある。安心して障がい児を預けられる環境を整備して欲しい。また、民営化の保育教育の質に繋がる等について意見が出ていた。例えば、市立の園については、静岡は約3割を公立が占めているが、札幌、横浜、京都は1割無い。こういう市の保育の水準は低いとは思えない。もっと私立の保育園、幼稚園も含めて理解してもらい、積極的に市民に知らせていくというのも大事ではないか。

⇒子ども未来課

障がい児保育に係る、私立への支援については、障がいのある子の受け入れに対する補助制度を数年にわたって拡大している。ただ、現状についての意見は真摯に受け止めたい。

○是永委員（意見）

資料3-3を作るにあたって、皆さんの意見を尊重したというような分かりやすい見せ方にした方が良い。

○平岡委員（意見）

障がい児保育について、これから棲み分けをしていく上で、特別な支援を要するというものを具体的にされた方が理解を得られると感じる。特別な支援を要するとは、具体的にどうするかということが、その後、育てるためには、引き続きどういう支援が必要なのかを具体的に示した方が良い。

⇒子ども未来課

配置適正化の方針については、今回固めたが、特別な支援を要する子どもについては、引き続き支援をしていきたいと考えている。

○大橋委員（意見）

公立園は全て認定こども園になったが、1号の幼稚園のタイプのお子さんたちの受け皿が一部ない。公立園で1号を受けてくれるのは旧幼稚園だけ。認定こども園が少ないので結局、私立幼稚園がとても頑張っている。私立に障がい児が入ったときの配慮を作っていたらと思う。

○宮下委員（意見）

保育園も幼稚園も私立は同じ悩み。親が認めないと県の補助金対象にはならない。また先生が1人つきっきりになるので、良い保育・子どもたちへの良い関わりをするためには、良い先生を雇用するための補助金をもっと手厚くしてもらい、スムーズに子どもたちを受け入れるような土壌があればいいと思う。

○鈴木委員（意見）

加配の対象のお子さんは年々増えている。職員が足りなくても受け入れている状態でどこまで受け入れられるキャパシティか検討している。確実に人材を確保したいが、欠員のまま始まってしまうこともある。

○徳浪委員（質問）

障がい児通所施設の整備が長年の問題ではないかと思うが、いまどのように考えて進んでいるのか。

⇒障害者福祉課

通所施設については、不足している現実問題があり、長い間懸案になっている。障害者福祉課としても葵区、駿河区、清水区で、各1箇所ずつ作っていききたいという目標は前から持っているが、現実はなかなか難しい。今後、民間の事業者の参入も含め整備を検討している。

○徳浪委員（意見）

そのときにどういった施設がいいのか、施設を建てるときには今のニーズにあったものをお願いしたい。

○稲垣委員（意見）

障がいがあるお子さんは、早期発見、早期療育が大事。いい保育、いい環境のなかで育って入学できるお子さんは、集団の中でどう自分を表現したらいいか、保護者も日常の中で自分の子をどのように育てていくか、幼児期の色々な先生との関わり合いの中でいろいろな事を知る。就学前から色々なことが展開されているのは本当に大切。

○今村委員（意見）

夜9時までお子さんを預かる休日・夜間保育という制度がある。保育園で受け入れられないお子さんで親御さんがそれを望む場合だが、便利さで選んでくる方も中にはいる。休日・夜間保育は必要不可欠ではあるが、地域によっても差がある。ただ1点困るのは災害対応。民間にお願いする前に公立でしっかり担保ができることを見極めないと、問題になってくるのではないかと。

○津富委員（意見）

行政が持続可能な財政を担保するために行われていることだと思うが、市民の長期的な負担が減るという事で、市にどんなメリットがあるか書いた方がいいのではないかと。それと関連して、予算的な話が何点か出てくる。質の向上につながるお金の使い方を提案されるとギブアンドテイク的に理解されやすいのではないかと。障がい児の支援がこども園でだけできるということではなく、市立の他の仕組みを行政の仕組みとどれを担保にしていこうかというのをはっきり書かれた方がいいと感じる。市立を残すことについて、市立の機能を果たすということを想定されているなら、具体的な方策がこの文章に欲しい。障がい者との連携も同じこと。パブリックコメントで、実はこうしますということが方策の中に盛り込まれるとより受け取りやすいかと思う。

■報告3 放課後児童クラブの実施状況について

○垣見委員（質問）

放課後児童クラブというのは、母子家庭にとっては本当に必要で重要な事業。公立の児童クラブに入れない場合、民間に行かなくてはならないと思うが、利用料は公設も民間も同じなのか。

⇒子ども未来課

夜遅くまで預かったり、送迎があるといったサービスの違いもあり、民間の児童クラブは公設の児童クラブに比べて利用料は高い。

○垣見委員（意見）

小学校を退職した先生で児童クラブをやってもらえるような方がいれば、ありがたい。

⇒子ども未来課

課題は、支援員、補助員の確保となる。特に支援員については、資格が必要になるため、小学校の教員の資格をお持ちの方は非常にありがたい。そういった方がいたら、ぜひ支援員になっていただけるような努力をしていきたい。

○是永委員（質問）

放課後児童クラブを利用しているが、7時まで延長するという流れについて、対応できる支援員がいれば、今後も実施していきたいということなのか。

⇒子ども未来課

時間延長については、目標としては、全ての放課後児童クラブで実施していきたいと考えている。

○戸崎委員（意見）

1日中預けられる赤ちゃんもいるが、小学生や中学生のお子さんで、夜も1人というお子さんもいて、児童クラブだけで捉えられないところがある。食事が家庭的でない方もいるので、児童クラブが延長されて夜9時まで延長になるのではないか。逆に家庭での時間が少なくなり、これからどうなっていくのだろうと心配をしている。

⇒子ども未来課

民間の児童クラブでは、午後9時までやっているところもある。食事を提供しているクラブもある。公設クラブから一部民間の児童クラブで引き続き9時まで利用できるという

ここで、公設と民間が連携してやるようなサービスを踏まえて利用の提供に努めていきたい。

○垣見委員（意見）

学習支援に来る子は、やはり学生さんが来てくれるというのは嬉しいようだ。学生さんに遊んでもらうのが子ども達も楽しいようで、そういうサービスは、いま日本でいちばんということでは自慢できる。

○稲垣委員（意見）

児童クラブの待機児童問題が少しずつ解消に向かっているということで安心した。放課後子ども教室の実施も進められているところだが、連携のなかで放課後児童クラブの充実に繋がっていくといい。

■報告4 産後ケア・ママケアデイサービスの実施状況について

○戸崎委員（質問）

ママケアデイサービスを利用したいという話を聞くが、1回行くと1500円では済まない。お風呂に入ってご飯を食べると5000円はかかってしまい、行ける人が少ないという意見を聞いた。もうひとつは、そこまで行くのに車が無ければいけない等、場所の問題。育児に悩んでいるお母さん達が、このサービスをもっと幅広くに利用できるの良いという意見が多かった。ママたちがリラックスできる場所を市が提供してくれるともっといいという意見が大変多く、これを推進したいと思った。4か月まで、ママ達は本当に大変な思いをして、特に1人目のお母さんというのは、ほとんど家から出られない状態にいる。もっと幅広く利用できるようにならないか。

⇒子ども家庭課

ママケアデイサービスについては、今年度始めたもので、各区最低1箇所、全部で4箇所、会場を選んで実施した。今年度は、モデル的な実施で、来年度以降については、今年度の意見を伺いながらやり方を検討していきたい。料金についても、気軽に使えるような形も含めて検討していきたい。

○錦織委員（質問）

やはり、こういうところに来られる人は精神的にちょっと余裕がある。本当はいけないのだけれど、1歳までは他の子と比べ、不安になることもある。そういうところに行って大丈夫と先輩方から言われるだけですごくホッとする。ふらっと行けて、たくさん友達が出来て、

ちょっと困ったことや育児の相談を相談できるような場が、家の近くにあるのがいちばんいいと思う。そういうところをもっとたくさん作ってほしい。

⇒子ども家庭課

今日紹介した事業の他に、子育て支援センターや子育てトーク等がある。利用者からすると違いが分かりにくいということもあり、子育て世代包括支援センターでは、電話で総合相談を受け付けている。最初に、子育て世代包括支援センターに電話していただいて、必要なサービスに繋がっていきたいと考えている。

○今村委員（質問）

最後に出て来た子育て世代支援包括支援センターというのが葵区、駿河区、清水区に3箇所あるということだが、こちらでは支援の内容を教えてくれるのか。

⇒子ども家庭課

子育て世代包括支援センターについては、電話相談、窓口面談、訪問なども行っている。体制としては葵区・駿河区で1箇所、清水区で1箇所の計2箇所、来年度、駿河区にもう1箇所設置したいと考えている。内容は保健師、助産師が電話の相談に対応する。相談の内容としては、まだ保健福祉センターを利用していない方に、その方が利用できるような事業について相談していただき、必要に応じて医療機関等を紹介して。

■その他 次回以降の議題について

○錦織委員

実際、働いている先生達の数と市が把握している必要な数に差があるような感じがする。せっかくこれだけの委員の方が集まっているので、当事者同士で話をしたらいいと思う。